

平成 29（2017）年度エゾシカ個体数指数等について

1 平成 28（2016）年度エゾシカ個体数指数について

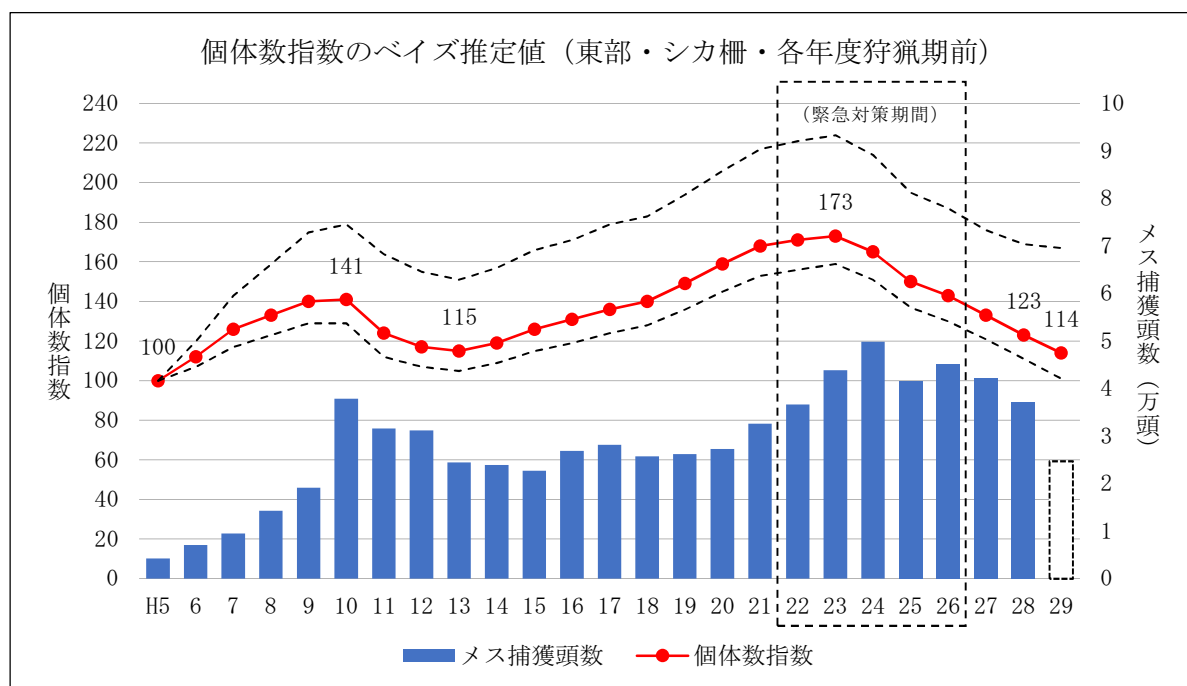
各種調査から得られた結果について、基準年の値を 100 として基準化し、毎年の生息動向を相対値で表したものの。

(1) 東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室管内）

114（95%区間：101～167）

【平成 29（2017）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 5（1993）年度を 100 とした指数】

- ・平成 28（2016）年度は、最新データの解析によって、123（95%区間：111～169）と修正された。
- ・東部地域については、平成 14（2002）年頃から増加に転じ、平成 22（2010）年度から 23（2011）年度には過去最高の個体数に達したが、平成 24（2012）年度以降は、減少したと推定される。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、平成 29（2017）年度は 25 万頭から 41 万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・平成 28（2016）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は約 1 万 1 千頭、許可捕獲による捕獲頭数は約 2 万 6 千頭を記録した。北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）の目標の達成のためには、平成 30（2018）年度において、平成 28（2016）年度と同程度の 3 万 7 千頭以上のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を約 2 万 6 千頭確保する必要がある。



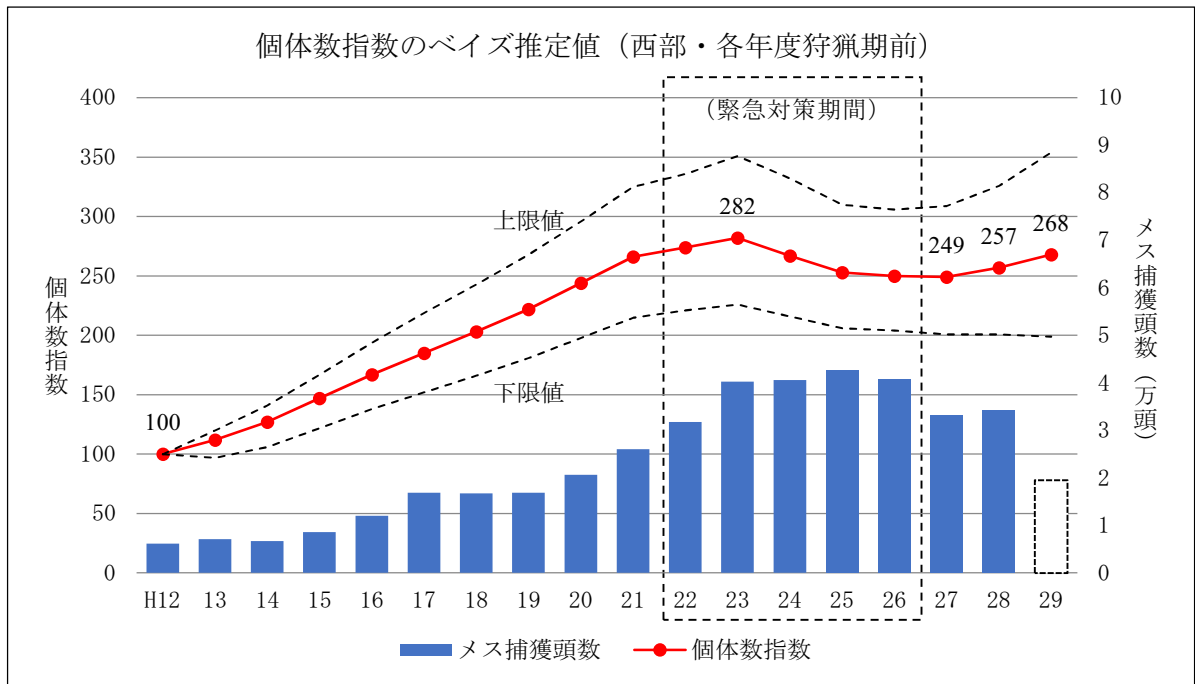
※H29 の捕獲頭数は、速報値。

(2) 西部地域（石狩、空知、上川、留萌、宗谷、胆振、日高管内）

268 (95%区間：199～354)

【平成 29（2017）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 12（2000）年度を 100 とした指数】

- ・平成 28（2016）年度は、最新データの解析によって、257（95%区間：201～326）と修正された。
- ・西部地域の個体数指数は、全域で増加傾向が続いていたが、平成 23（2011）年度には過去最高の個体数に達した。その後、平成 24（2012）年度以降は一旦減少傾向が見られたが、平成 27（2015）年度から 28（2016）年度にかけて再び増加に転じた可能性がある。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、新たな解析によって、平成 29（2017）年度は 25 万頭から 72 万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・平成 28（2016）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は約 1 万 1 千頭、許可捕獲による捕獲頭数は、約 2 万 4 千頭を記録した。北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）の目標の達成のためには、平成 30（2018）年度において約 5 万 5 千頭のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を 4 万頭以上確保する必要がある。



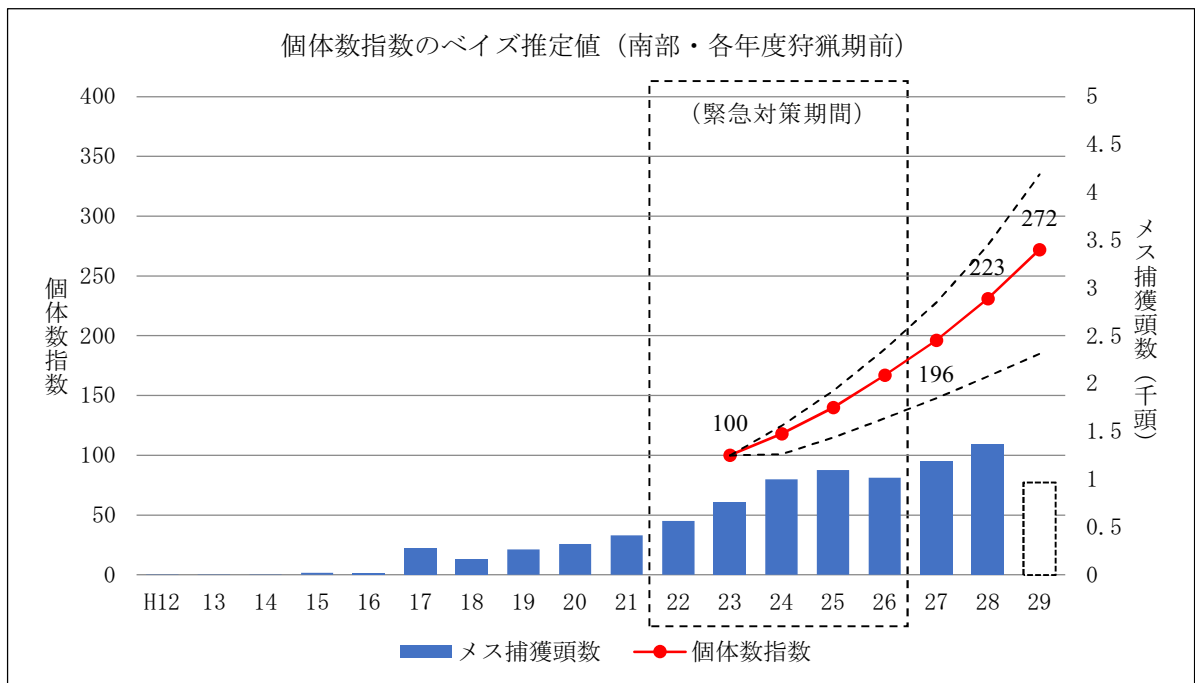
※H29 の捕獲頭数は、速報値。

(3) 南部地域（渡島、檜山、後志管内）

272 (95%区間：185～335)

【平成 29（2017）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 23（2011）年度を 100 とした暫定値】

- ・平成 28（2016）年度は、最新データの解析によって、231（95%区間：166～276）と修正された。
- ・南部地域の生息頭数は減少しておらず、増加が継続していると推定される。このため指数は暫定値とした。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、平成 29（2017）年度の生息頭数は、3 万頭から 12 万頭の間にあると推定される。
- ・平成 28（2016）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は約 600 頭、許可捕獲による捕獲頭数は、約 700 頭を記録した。北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）の目標の達成のためには、一層の捕獲圧をかけることが必要である。



※H29 の捕獲頭数は、速報値。